

証券コード 7803  
2022年12月6日

株 主 各 位

東京都中野区中央一丁目38番1号  
株式会社 ブ シ ロード  
代表取締役社長 木 谷 高 明

### 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2ページに記載の「議決権行使についてのご案内」に従い、2022年12月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年12月23日（金曜日）午前11時（開場 午前10時30分）  
（開催時刻が第16期定時株主総会と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター ルームK  
（会場が第16期定時株主総会と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご来場お願い申し上げます。）
3. 目的事項  
決 議 事 項 第1号議案 取締役1名選任の件  
第2号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年12月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2022年12月22日（木曜日）午後5時30分までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

#### 5. ご質問・ご意見についてのご案内

ご質問・ご意見につきましては、目的事項に関係あるものについて、臨時株主総会におきましてご回答申しあげる予定です。なお、目的事項に関係ないご質問・ご意見につきましては、ご回答を控えさせていただくことがございますことを予めご了承ください。

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://bushiroad.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙に緊急連絡先をご記載のうえ、**会場受付にご提出**ください。

**日時** 2022年12月23日（金曜日）午前11時（受付開始:午前10時30分）

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年12月22日（木曜日）午後5時30分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2022年12月22日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行きますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読み取り機能のスマートフォンを利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

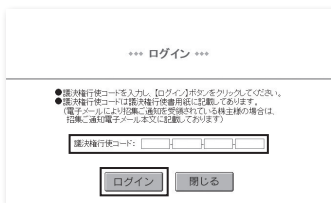
議決権行使期限：2022年12月22日（木曜日）午後5時30分入力完了分まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力  
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力  
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役1名選任の件

コーポレートガバナンス強化のため、取締役1名の選任をお願いするものであります。現任の取締役の員数は7名であります。なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
鳥嶋和彦 (1952年10月19日)	1976年4月 株式会社集英社 入社 2004年8月 同社 取締役 2008年6月 株式会社小学館集英社プロダクション 取締役 2009年8月 株式会社集英社 常務取締役 2010年10月 同社 専務取締役 2015年11月 株式会社白泉社 代表取締役社長 2018年11月 同社 代表取締役会長 2021年11月 同社 顧問	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鳥嶋和彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は次のとおりであります。  
鳥嶋和彦氏は、長年にわたる編集者及び出版社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、主に編集者としての経験及びメディアミックスに関する知見に基づく専門的な見地から、当社の経営重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を發揮していただけるものと判断したためであります。
4. 当社は、鳥嶋和彦氏の選任が承認された場合、東京証券取引所に定める独立役員とする予定であります。
5. 当社は、鳥嶋和彦氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、360万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。
6. 当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の概要は、株主や第三者等から

損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、本議案が原案どおり承認可決されますと、当該取締役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

現在の取締役の報酬限度額は、2018年5月23日開催の当社臨時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）として、また上記の報酬限度額とは別枠で、取締役のストックオプション報酬額として2022年9月27日開催の当社第16期定時株主総会において、取締役に対して割り当てる新株予約権の総数300個（うち社外取締役120個）を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限として、ご決議をいただいております。

今般、当社は、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、取締役に対し、ストックオプションとしての新株予約権を、下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

取締役の報酬等として割り当てる新株予約権の総額は、新株予約権1個当たりの公正価額に、取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じた額とし、新株予約権の公正価額は割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定いたします。

本件ストックオプションは、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として割り当てられるストックオプションであり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

当社は、2022年9月27日開催の当社取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は本議案（ご参考）に記載のとおりであります。本議案に基づくストックオプションとしての新株予約権の割り当ては、当該方針に沿うものであります。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）であり、第1号議案のご承認が得られますと取締役は8名（うち社外取締役は4名）となります。

## 記

取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容及び数の上限

### ①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式数変更（株式分割又は株式併合を伴う場合を除く。以下単元株式数変更の記載につき同じ）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための当社取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

### ②新株予約権の総数

取締役に対して割り当てる新株予約権の総数680個（うち社外取締役320個）を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする。ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる。

### ③新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。



#### ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日以降、当社が、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）又は他の種類株式の普通株主への無償割当て若しくは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

#### ⑤新株予約権を行使することができる期間

発行決議日後4年を経過した日から6年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

#### ⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

#### ⑦新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会の決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑧新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

⑨新株予約権割当契約の締結

新株予約権の割当ては、新株予約権者が、当社との間で、上記①、③乃至⑤、⑧に定める内容を含む新株予約権割当契約を締結していることを条件とする。

以上

(ご参考)

①取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役及び監査役の報酬等は固定報酬及び非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権となっております。

(1) 固定報酬について

取締役の個別の報酬の額は、同業種かつ同規模の他企業との比較及び当社の財務状況を踏まえ、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさと、個別の役員の前年の実績（業績数値及び個人考課）に応じて設定することを方針としております。

なお、社外取締役は独立性の観点から、また監査役については遵法監査を担うという役割に照らし、一定の金額で固定された報酬を支給することを方針としております。

(2) 非金銭報酬について

取締役（社外取締役を含む）については、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、また監査役については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を高めること等を目的として、非金銭報酬としてストックオプションとしての新株予約権を付与できる方針としております。

なお、付与数は当社における取締役及び監査役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定することを方針としております。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬等の具体的な内容を決定しております。

その決定に際しては、代表取締役が原案を基に指名・報酬委員会に諮問し答申を得たうえで、具体的内容を決定するものとしております。

以上

参考 本総会終結後の取締役会構成

議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成は次のとおりとなり、社外取締役及び社外監査役の割合は63.6%（11名中7名）となる予定です。

番号	氏名	性別	当社における地位および担当	諮問委員会	
			(主たる職業)	指名	報酬
1	木谷 高明 きだに たかあき	男性	代表取締役社長、TCGユニット ユニット長、 (株)ブシロードファイブ取締役、 新日本プロレスリング(株)取締役	○	○
2	橋本 義賢 はしもと よしたか	男性	取締役 経営企画本部 本部長	○	○
3	広瀬 和彦 ひろせ かずひこ	男性	取締役 デジタルコンテンツユニット ユニット長		
4	村岡 敏行 むらおか としゆき	男性	取締役 経理財務本部 本部長、 内部監査責任者		
5	桶田 大介 おけだ だいすけ	男性	社外取締役 (弁護士)	○	○
6	稲田 洋一 いなだ よういち	男性	社外取締役 (株)レコフ会長	○ (議長)	○ (議長)
7	水野 道訓 みずの みちのり	男性	社外取締役 (公益財団法人ソニー音楽財団理事長、(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント顧問)	○	○
8	鳥嶋 和彦 とりしま かずひこ	男性	社外取締役	○	○
9	森瀬 教文 もりせ のりふみ	男性	社外監査役 (常勤)、 新日本プロレスリング(株)監査役		
10	山田 真哉 やまだ しんや	男性	社外監査役 (公認会計士・税理士)		
11	水野 良 みずの りょう	男性	社外監査役 (作家)		

当社が特に期待する分野

	企業経営	長期ビジョン実現のための重点分野				事業		コーポレート	
		国際ビジネス	デジタル	M&A	人材開発・育成	企画開発	営業・マーケティング	財務・会計	法務・リスクマネジメント
	●	●		●	●	●	●		
	●	●	●	●	●		●	●	●
	●	●	●			●	●		
	●	●		●				●	●
		●				●			●
	●			●				●	●
	●				●	●	●		
	●	●		●	●	●			
	●	●		●	●				●
			●	●				●	
						●			●



メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー5階  
ベルサール新宿グランド  
コンファレンスセンター ルームK



- 交通 [西新宿駅] 1番出口より徒歩3分 (丸ノ内線)  
[都庁前駅] E5出口より徒歩6分 (大江戸線)  
[新宿西口駅] D4出口より徒歩11分 (大江戸線)  
[新宿駅] 西口より徒歩15分 (JR線・丸ノ内線・大江戸線等)  
(お車でのご来場はご遠慮ください)

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。